一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい雇用環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2024年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日までの 3年間
- 2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、介護休業、育児 介護の為の短時間勤務などの 制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ●2024年 4月~ 前回までの問題点の洗い出し、検討
- ●2024年 7月~ 定例会議、社内用パンフレットの作成により社員への周知 休業中のパソコンの共有フォルダ(工事日報・見積書・ 工事関係情報等)SNS の活用

目標2:所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進。

<対策>

- ●2024年 4月~ 所定外労働 年次有給休暇の取得状況 社員の健康状態の把握 社員の家族の記念日(誕生日・結婚記念日等)のノー残業デーの実施
- ●2024年 7月~ 定例会議をとおして、対策を検討。管理者の理解、意識の向上 を図る。
- ●2025 年度~ 社員に職場での効率化をめざす改善提案を求めていく。

目標3:学区の中学生に対し職場体験の場を提供

<対策>

これまでの成果を踏まえ、中学生により良い体験が出来るよう検討して行く。